

政策決定会議概要（10月6日開催分）

日 時 令和5年10月6日（金曜日）8時45分～9時15分
場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】「箕面市人権のまち推進基本方針」の改定について

出席者

委 員 市長、副市長、市政統括監
担当部 人権文化部長、同部担当副部長兼人権施策室長、人権施策室職員
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・「箕面市人権のまち推進基本方針」改定案について

結 論

- ・原案を了とする。

質疑・意見等

Q：素案に対して、パブリックコメントではどのような意見が提出されたか。
また何件の意見が寄せられたか。

A：いくつか文言の追記を求める意見と、具体的事例を挙げるよう求める意見、
そして、外国人市民の意見聴取とその反映を求める意見があった。寄せられ
た意見は、3名のかたから合計10件であった。

Q：パブリックコメントでの市民意見を受けてどのように対応していくのか。

A：指摘のあった文言を追記し、具体的事例も含めて加筆修正した。なお、外国
人市民の意見聴取は、現行制度でできることを検討するが、その詳細につい
ては、国際化指針の改定の際にふれるべきと考えている。

Q：今後のスケジュールは。

A：改定分について、市ホームページへの掲載・公共施設窓口への配架のほか、
人権行政推進本部会議のメンバーをはじめ、関係機関である人権施策審議会、
人権擁護委員、人権啓発推進協議会等に周知・広報を行う。また、市民向け
によりわかりやすい紹介の方法を検討する。

以上